

令和8年4月

# 県民くらし相談センターを設置します！

消費生活、男女共同参画、ひとり親家庭等、外国人、LGBTQに関する相談や啓発等の機能を集約した **県民くらし相談センター** を設置します。

～R8.3月末（予定）  
（センター名と所在地）

- ・消費生活センター（シルキア奈良2F）
- ・女性センター（東向商店街内）
- ・スマイルセンター（奈良労働会館2F）  
（ひとり親家庭等相談窓口）
- ・外国人支援センター（シルキア奈良2F）

R8.4月～（移転予定）

**県民くらし相談センター**  
（近鉄高天ビル）

消費生活センター、男女共同参画センター、ひとり親家庭等相談、外国人支援の機能を有します。

移転・  
集約

## 機能集約で、より便利に

Point!

今まで各センターがそれぞれ個別に行っていた相談や啓発・情報発信を集約し、ワンストップで実施することにより、県民の利便性を向上



## ワンストップで複合的な相談に対応

Point!

各分野の専門性を維持しつつ、複数分野の相談員が連携して対応することで、複合的なお困り事も同時に相談が可能

- 例えば次のような方からの相談にワンストップ対応
- 消費者トラブルと離婚問題を同時に抱える方
  - 日本語が話せない外国人で養育費問題を抱える方



◆所在地

奈良市高天町 近鉄高天ビル 2・5・6F 近鉄奈良駅から徒歩1分

◆開館日時

月～土 9時～17時（日・祝及び年末・年始は休館）

◆受付時間

【消費生活相談】月～金 9時～16時30分

（いずれも  
12時30分～  
13時30分を除く）

【女性・ひとり親家庭等・外国人相談】

火～土 9時～16時30分（月曜日が祝日の場合、直後の平日を除く）

【男性相談】 月2回（第1・第3土曜日午後）

【LGBTQ相談】 月1回（第2土曜日午後）

【啓発・交流スペース】月～土 9時～17時

※ 中南和出張所（消費生活相談）は11時30分～12時30分を除く



お問い合わせ先

奈良県地域創造部県民くらし課

電話 0742-27-8704

メール: [syouhi@office.pref.nara.lg.jp](mailto:syouhi@office.pref.nara.lg.jp)

URL: <https://www.pref.nara.jp/item/330749.htm>

県民くらし課ホームページのQRコード

